

4月1日から 市有施設が施設内禁煙となります

市では、受動喫煙（他人のたばこの煙を吸ってしまうこと）を防止し、健康の増進を図るため、昨年8月より本庁舎および一部の市有施設において、施設内禁煙を実施してきました。

今年4月1日(水)からは、禁煙化未実施であった次の施設においても施設内禁煙を実施し、受動喫煙防止対策を図ります。

禁煙化とする施設	環境衛生施設	資源再生センター、じん芥焼却場、し尿処理場、ごみ埋立処理場、火葬場（蒼香苑）、西浜町墓地
	社会福祉施設	老人福祉センター（光洋町） 第二老人福祉センター（西浜町）
	水産港湾施設	港湾管理事務所、 根室港区水産上屋（1号～2号）、 花咲港区水産上屋（1号～5号）、 水産物産地流通加工センター・汚水処理場、 水産研究所、ウニ種苗生産センター
	病院施設	市立根室病院

※今回お知らせした施設以外は、すでに施設内禁煙となっています。4月1日より、全ての市有施設が禁煙化となります。

▶問合先 市役所総務課総務・防災担当

TEL (23) 6111 番内線 2222・2223

3月は「市税の滞納整理強調月間」です

休日・夜間

納税相談窓口を開設

市役所総務課と保健課では、仕事などで開庁時間に窓口に来ることができない方のために、臨時の相談窓口を開設します。納期が過ぎて未納になっている市税があれば、そのままにせず一度ご相談ください。電話での相談も受け付けます。

《開設日時》

窓 口 市役所1階

13番（納税担当）7番（保険税担当）

休 日 3月15日(日) 午前10時～午後4時

夜 間 3月16日(月)・17日(火)

午後5時20分～午後8時

担当電話 (23) 6111 番内線 2157 (納税)

担当)・2114 (保険税担当)

平成21年度

市政モニターを募集します

市内各地区の皆さんから市政についての助言や意見・提言を寄せていただき、これからの市政運営に役立てるため平成21年度の市政モニターを募集します。

対象者 20歳以上の市民の方で、市政に関心のある方。ただし、国または地方公共団体の議員および職員は除きます。

募集人員 20人（応募者多数の場合は、調整させていただきます）

応募期限 平成21年3月31日(火)

モニターの任期 1年間（委嘱の日から平成22年3月31日まで）

仕事の内容 年2回のモニター会議への出席および市政に関する提言やアンケート調査

市役所総務課広報広聴担当 TEL(23)6111 番内線 2213

女性消防隊による 安全で災害に強い 地域づくり推進事業（宝くじ助成）

軽可搬消防ポンプと自動体外式助細動器（AED）トレーナーを購入

根室市消防本部では、(財)日本消防協会が行う「女性消防隊による安全で災害に強い地域づくり推進事業」の助成を受けて、温根沼町会婦人部防火クラブに「軽可搬消防ポンプ一式と自動体外式助細動器(AED)トレーナー一式」を購入しました。

この助成事業は、婦人防火クラブ等の育成強化を図るための助成を行い、安全で災害に強い地域づくりを推進するとともに、宝くじの普及宣伝を目的としており、今回の購入により、地域における初期消火活動や応急救護普及活動の充実が図られることが期待されます。

